

〈令和5年度〉

三川町 子育て支援情報

三川町で行っている子育て支援の
主な事業を紹介します。
あなたの子育てを応援します！

◆ 妊娠したら ◆

三川町母子健康包括支援センター

妊娠期から子育て期に関する総合相談窓口として、妊娠中の健康管理から、お子さんの発達や離乳食のことなど、保健師・栄養士が随時相談（電話・来所・訪問）をお受けいたします。

- 開所時間 午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）
- 会場 役場健康福祉課
- 問合せ先 三川町母子健康包括支援センター ☎35-7033



母子健康手帳の交付

出生届や健診時等に必要となる母子健康手帳の交付と健康相談を行っています。

- 交付日 予約制 月～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分
- 会場 役場健康福祉課
- 持ち物 妊娠届出書（個人番号の記載必要）、印鑑
- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

妊婦健診

母子健康手帳と一緒に「妊婦健康診査受診票」を交付します。

- 助成内容と助成上限額
 - ・定期健診（14回） 初回 10,000円、2回目以降 5,000円
 - ・超音波検査（4回） 初回 5,300円、2回目以降 4,770円
 - ・子宮頸がん検診 3,400円
 - ・HTLV-1抗体検査 2,290円
 - ・性器クラミジア抗原検査 2,100円
- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

伴奏型相談支援

妊娠期届出時からこんにちは赤ちゃん訪問まで計3回の面談を実施し、子育て家庭への支援を行います。

- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

妊婦歯科健康診査

妊娠期間中1回、協力歯科医療機関で歯科健診を無料で受診できます。

- 対象者 令和5年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた妊婦さん
- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

妊娠・出産包括支援事業 産前・産後サポート事業

（※対象者には個別に案内します。）

妊婦さん、赤ちゃんとお母さんを対象に、助産師による実技指導・講話・相談を行います。

- ◆母乳ミルク相談会（年10回）◆ベビーマッサージ（年2回）
- ◆ベビー・ママヨガ（年2回）
- ◆プレママ教室～おなかの中から始まるまるまる子育て～（年4回）
- ◆ママのお茶会（月1回）
- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

◆ 赤ちゃんが生まれたら ◆

出生届

赤ちゃんが生まれた日から14日以内（出生の日を含む）に届け出をしてください。

- 必要書類
 - ・出生証明書（出産した医療機関からもらいます）
 - ・母子健康手帳 ・印鑑
 - ・保険証（お子さんを扶養につける方のもの）
 - ・通帳（児童手当等を申請する方名義のもの）
 - ・マイナンバーカード（お子さんの父母のもの）
- 問合せ先 役場町民課 住民係 ☎35-7025

記念品プレゼント お祝いとして花王(株)酒田工場からいただいた紙オムツをさしあげます。

- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7032

お米プレゼント お祝いとして三川産米の食べ比べセット（300g×3品種）をさしあげます。

- 問合せ先 役場産業振興課 農政係 ☎35-7018

こんにちは赤ちゃん訪問

生後2か月ごろまでのすべての赤ちゃんとお母さんを対象に行います。

- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

乳幼児健診・歯科健診（※対象者には個別に案内します）

◆乳幼児健診

4か月児から3歳児まで、年齢にあわせた総合的な健康診査や育児全般にわたる相談指導を行っています。

◆歯科健診

幼児期におけるむし歯予防の指導や、希望者へのフッ素塗布を行います。

- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

はじめての木のぬくもりプレゼント 7か月児育児相談の際に県産木材を使った「つみき」をさしあげます。

- 問合せ先 役場産業振興課 農政係 ☎35-7018

ブックスタート事業 1歳6か月健診の際に、大型えほんの読み聞かせとお好きなえほん1冊をプレゼントします。

- 問合せ先 三川町子育て交流施設「テオトル」 ☎64-8310

スキンケア教室

1歳以下の赤ちゃんとお母さんを対象に、医師による食物アレルギーや喘息予防に効果的なスキンケア教室を行います。

- 日時 令和5年6月15日（木）
- 場所 テオトル
- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

はじめての離乳食教室

栄養士が離乳食作りの基本や赤ちゃんの成長に合わせた離乳食の進め方について講話・調理を行います。

- 日時 令和5年7月13日（木）、11月16日（木）、令和6年3月14日（木）
- 場所 三川町公民館
- 対象 妊婦さん、生後0か月から離乳食初期のお子さんがいる方
- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

予防接種

役場に出生届を提出した際などに「予防接種手帳」を配布します。医療機関での個別接種です。定期接種「ヒブ」・「小児用肺炎球菌」・「四種混合」・「BCG」・「麻しん・風しん」・「水痘」・「日本脳炎」・「二種混合」・「B型肝炎」・「ロタ」・「HPV」

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7032

新生児聴覚検査費助成事業

赤ちゃんの耳の聞こえを調べる聴覚検査費用を助成します。

○対象者 令和5年4月1日以降に生まれたお子さん

○助成額 上限3,500円

○問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033

◆各種手当と支援・助成制度◆

三川町出産祝金

○対象となる子どもと支給額

- ①出生後、最初に三川町に住民登録した子…出生時に1人につき10万円
- ②①に該当する子どものうち、第2子の場合…出生時に1人につき20万円を加算（支給総額30万円）
- ③①に該当する子どものうち、第3子以降の子（満1歳から満4歳までの間）…1人につき毎年度10万円（支給総額5年間で50万円）

※ただし、資格を満たした方に限り受給できます。

○問合せ先 役場健康福祉課子育て支援室
家庭支援係 ☎35-1707

出産育児一時金

三川町国民健康保険に加入され、出産された方に、出産育児一時金を支給します。

○支給額 488,000円 + 12,000円(※)

※産科医療補償制度に加入している医療機関等で出産した場合に加算されます。

○問合せ先 役場町民課 国保係 ☎35-7028

児童手当

中学校修了前までの子どもを養育している方に手当を支給します。

○支給月額

	第1・2子	第3子以降
3歳未満	15,000円	15,000円
3歳～小学生	10,000円	15,000円
中学生	10,000円	10,000円

ただし、所得制限限度額を超えた場合は、上記にかかわらず5,000円、所得上限限度額を超えた場合は、支給されません。

○支給月 6月・10月・2月

児童扶養手当

離婚などにより、ひとり親家庭になった方の生活の安定と自立の促進のために手当を支給します。

○支給月額

- ①子ども1人
・全部支給 43,070円
・一部支給 43,060円～10,160円
- ②子ども2人 10,170円～5,090円加算
- ③子ども3人以上 6,100円～3,050円加算

○支給月 5月・7月・9月・11月・1月・3月

○問合せ先 役場健康福祉課子育て支援室 家庭支援係

☎35-1707

各種医療制度

各種医療制度の要件に該当した場合に、保険対象となる医療費の自己負担分を全額助成します。

◆子育て支援医療

○対象者 0歳～高校生（高校生は7月～）

◆ひとり親家庭等医療

- 対象者 所得税非課税で次に該当する方
- ・ひとり親家庭の親等と18歳以下の子ども
 - ・父または母に身体または精神の一定の障害がある場合
 - ・両親のいない18歳以下の子ども

※親が就労等により一定の収入を得て生計を維持し、子どもを扶養していることが要件となります。

◆重度心身障がい児医療

○対象者 小学4年生以上で身体障害者手帳2級以上、療育手帳Aをもつ子ども及び特別児童扶養手当1級に該当する子ども（所得税の課税状況により全額助成とならない場合があります）

○問合せ先 役場町民課 国保係 ☎35-7028



子育て短期支援事業

保護者の病気や育児・看護疲れ、出産等の理由により、子どもの養育が困難になった場合に、児童福祉施設等で一定期間子どもをお預かりする制度です。

○利用料金

利用者の課税状況により自己負担があります。

※利用にあたっては、事前に申請書の提出が必要です。利用を希望する方はお問合せください。

○問合せ先
役場健康福祉課子育て支援室
家庭支援係 ☎35-1707



就学関係制度

◆就学援助制度

町内の小・中学校に通う子どものいる世帯で、生活保護に準ずると認められる保護者に対して、学用品費や給食費などの一部を助成します。

◆特別支援教育就学奨励費

町内の小・中学校の特別支援学級に在籍している子どもの保護者に対して、学用品費や給食費などの一部を助成します。

○問合せ先
役場教育委員会教育課
学校教育係 ☎35-7022



◆障害のあるお子さん向けの制度◆

心身障害児日常生活用具給付

日常生活における不便さを解消するための用具の給付を行います。

- 対象者 在宅の重度障害児
※世帯の課税状況に応じて、自己負担があります。
- 問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎35-7030

心身障害児手当

心身に障害のある満3歳以上20歳未満の子どもの保護者で、支給要件を満たし、他の法令による手当を受けていない方に手当を支給します。

- 支給月額 5,000円
- 支給月 6月・9月・12月・3月
- 問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎35-7030

特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある20歳未満の子どもの家庭において監護している父もしくは母、または父母にかわってその子どもを養育している方に手当を支給します。

- 支給月額
 - ・1級 53,700円
 - ・2級 35,760円
- 支給月 4月・8月・11月
- 問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎35-7030



障害児自動車用燃料費助成

在宅の障害児の社会参加の促進と、経済的負担を軽減するため、自動車用燃料費の一部を助成します。

- 対象者 次のいずれかの子どもの監護している方
 - ・身体障害者手帳（1～4級）をもつ子ども
 - ・療育手帳をもつ子ども
 - ・特別児童扶養手当受給者の子ども
- 支給上限月額 1,260円
- 支給月 4月・10月
- 問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎35-7030



身体障害児補装具給付

身体上の障害を補い、日常生活における移動の確保等のための補装具の給付・修理を行います。

- 対象者 身体障害者手帳をもつ子ども
※世帯の課税状況に応じて、自己負担があります。
- 問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎35-7030

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障害を有する在宅の障害児本人に手当を支給します。

- 支給月額 15,220円
- 支給月 5月・8月・11月・2月
- 問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎35-7030



◆子どもを預ける◆

みかわ保育園・幼稚園

- 受入年(月)齢 6か月～就学前
- 保育時間 午前8時30分～午後5時（月曜日～土曜日）
- 早朝保育 午前7時30分～午前8時30分（月曜日～土曜日）
- 延長保育
 - ・午後5時～午後7時（月曜日～金曜日）
 - ・午後5時～午後6時（土曜日）
- 一時保育 午前8時30分～午後5時（事前にご相談ください）
- 問合せ先 みかわ保育園・幼稚園 ☎66-5400

保育料等

- 0～2歳児クラスで市町村民税課税世帯のお子さんの保育料は、父母等の市町村民税課税額や世帯内のお子さんの人数・年齢等により異なります。
- みかわ保育園・幼稚園のバス利用料は次のとおりです。
 - ①第1子 1,500円/月
 - ②同時利用の第2子 750円/月
 - ③同時利用の第3子以降 無料
- 問合せ先 役場健康福祉課子育て支援室 子ども支援係（役場教育委員会教育課 学校教育係） ☎35-7023

いのこ保育園

- 受入年(月)齢 2か月～就学前
- 保育時間 午前7時～午後6時
- 延長保育 午後6時～午後7時
- 一時保育 午前7時～午後7時（一時保育時間内の8時間利用で事前登録が必要です）
- 病児・病後児保育 午前8時～午後6時（月曜日～土曜日）（詳しくは右記「病児・病後児保育」をご覧ください）
- 問合せ先 いのこ保育園 ☎66-5877

病児・病後児保育

子どもが病中・回復期のため、通園・通学が困難な場合に、仕事などで子どもの保育をすることができない保護者に代わって、病児・病後児保育施設「にこっと」で、一時的にお預かりしています。

※病気の症状によっては、お預かりできない場合があります。

- 対象者 原則三川町に住所を有する生後2か月から小学6年生までの子ども（いのこ保育園の在園児以外も利用できます）
- 利用日・時間 月曜日～土曜日 午前8時～午後6時
- 休日 日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 利用料金 2,000円（1回）
- その他の費用 300円（給食と午後のおやつ代）
- ※申込み方法など詳しくはお問合せください。
- 問合せ先 病児・病後児保育施設「にこっと」（いのこ保育園併設） ☎66-5877

三川りっしょう子ども園

- 受入年(月)齢 2か月～就学前
- 保育時間（保育園コース）午前7時～午後6時（幼稚園コース）午前8時～午後2時
- 延長保育（保育園コース）午後6時～午後7時（幼稚園コース）午後2時～午後7時
- 問合せ先 三川りっしょう子ども園 ☎26-0281

三川町あんしん子育て応援事業（三川町に住所を有する方）

◆保育園等保育料・給食副食費

保護者等と生計を一にする子（被養育者）が3人以上いる世帯の3人目以降の保育園等保育料・給食副食費を無料または一部減免。（申請必要）※バス利用料や延長保育料などの実費負担額は本事業の対象となりません。

○問合せ先 役場健康福祉課子育て支援室 子ども支援係（役場教育委員会教育課 学校教育係） ☎35-7023

アソビバキッズみかわ・アソビバキッズおしきり(学童保育所)

放課後、土曜日、長期休み等に保護者が仕事などで留守になる家庭の子どもを受け入れ、遊びや生活の場所を提供しています。

○保育時間

- ・平日 正午～午後7時
- ・土曜日 午前7時30分～午後6時
- ・休校日 午前7時30分～午後7時（長期休み、振替休業日等）

○入所金 1,000円/年

○保育料 9,000円/月

○おやつ代 1,200円/月

○問合せ先 アソビバキッズみかわ ☎64-8358



◆親子のふれあい◆

子育て支援センター

三川町子育て交流施設「テオトル」で、子育てに関する相談や情報提供、子育て親子の交流の場として、皆さんのお越しをお待ちしています。

○開館時間 午前9時～午後5時

※平日の利用は午前の部、午後の部に分けています。

※土・日・祝日・小学校の長期休業中や混雑時は午前2回、午後2回に分けて入替制としています。

※利用時間の詳細については子育て支援センターホームページでご確認ください。

○休館日 毎月第3水曜日、年末年始（12/29～1/3）、臨時休館あり

○子育て相談 子育てやお子さんの健康に関する不安や悩みを電話や来館で相談を受け付けています。

○一時預かり 生後6か月～小学3年生までのお子さんをお預かりします。

※事前に登録、申込みが必要です。

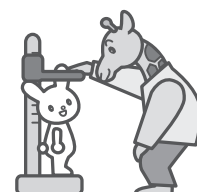
※年齢によって利用できる日や時間等が異なります。

○毎月の行事 身体測定、ふれあい遊び（手あそび、読み聞かせ）、季節の遊び（制作あそび）など

○イベント ベビーヨガ、リトミック、ミニ運動会、コンサート など

※事前に申込みが必要な場合があります。

○問合せ先 子育て支援センター ☎64-8335



子育てサークル「ポップコーンズ」

○活動日時 不定期開催

○会場 三川町子育て交流施設「テオトル」ほか

○対象 0歳～4歳児とその家族

○会費 無料（内容により費用を徴収する場合があります）

○問合せ・申込み先

メール：mikawapopcorns@gmail.com

子育てサークル「スマイルキッズ」

○活動日時 不定期開催

○会場 三川町子育て交流施設「テオトル」ほか

○対象 おおよそ0歳～小学4年生位まで

○会費 無料

○持ち物 飲み物、内履き等

○問合せ・申込み先

メール：mikawa.smilekids@gmail.com

障害児をもつ親の会「ドレミの会」

障害をもつ子どもと保護者の会です。就学の問題や福祉サービスについて情報交換を行い、悩みの解消や親同士の交流の場になっています。

○問合せ先 役場健康福祉課

健康係 ☎35-7033

フェスティバル「ざっこしめ」

ざっこしめ（魚をつかまえる）を通して川に親しみます。

○期日 8月5日（土）

（予備日6日（日））

○会場 青龍寺川（青山地区）及びパーク赤川

○対象 小学生以下

○問合せ先 三川町子育て交流施設「テオトル」 ☎64-8310



野外親子映画会

親子で楽しめる映画を上映します。

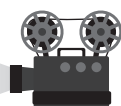
○時期 7・8月の金曜日（年2回）

○会場 三川町公民館駐車場

○対象 小学生以下と保護者

○問合せ先

三川町子育て交流施設「テオトル」 ☎64-8310



おやこクッキング

おやこ一緒に調理をして、楽しく食べながら「食」の大切さ、作ることの喜びを体験する学習会です。開催時期等詳しいことは、広報みかわでお知らせします。

○問合せ先 役場健康福祉課

健康係 ☎35-7033